

女大第2013-2号  
2023年4月12日

各大学（学部）長  
各短期大学長  
各関係機関長  
様

群馬県立女子大学  
学長 小林 良江  
(公印省略)

### 教員公募について（依頼）

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、群馬県立女子大学ではこのたび、下記のとおり国際コミュニケーション学部において専任教員（社会と言語）を公募することになりました。つきましては、貴学・貴機関関係者の方々に周知くださいますようお願い申し上げます。

敬具

#### 記

- 1 募集人員・職名 准教授または講師 1名
- 2 専攻分野 社会言語学、異文化コミュニケーション、その関連分野
- 3 授業担当科目 「社会言語学」「異文化コミュニケーション」などの専門科目、およびこれらの専門科目にかかわる「ゼミナール」、英語スキル系科目などの教養教育科目や専門基礎科目を予定。1コマ90分授業を週5コマ程度。この他、大学院修士課程の授業を担当していただくこともあります。
- 4 応募資格
  - (1) 第一言語が英語で、多様な大学業務を遂行できる日本語能力を備えた者。もしくは、第一言語が英語の者と同等の英語運用能力を持つ日本語母語話者。
  - (2) Ph.D. 取得者、博士号取得者、またはこれらの学位取得見込みの者。
  - (3) 少なくとも1年以上の英語教員経歴を持ち、大学での英語教育活動に熱心に取り組める意欲を持った者。
  - (4) 委員会活動や広報活動、社会貢献活動などの大学業務に積極的に取り組める者。
- 5 採用予定年月日 2024年4月1日または2024年10月1日
- 6 応募書類
  - (1) 履歴書  
写真貼付。生年月日・メールアドレスを明記のこと。年表記は西暦を使用すること。希望する採用予定年月日（2024年4月1日または2024年10月1日）を任意の欄に記載すること。
  - (2) 教育・研究・社会貢献・実務に関する業績一覧（A4用紙）
  - (3) 主な業績を示す論文など3編（コピー可）  
※著書または博士論文の場合は、審査を希望する章（部分・箇所）のコピーを提出してください。

※選考過程でさらに追加していただくこともあります。

- (4) 次の3つの内容を含む英語のエッセー1本（A4またはletter用紙、1,000語以内）
- (a) これまでの教育・研究・社会貢献・実務等の概要
  - (b) 本学で取り組みたいと考える研究
  - (c) 学部の一員として本学部の英語教育にどのように貢献したいか。
- (5) 「社会言語学」（15回分）のシラバス（A4用紙1枚以内）
- (6) 照会先として、応募者をよく知る者2名の氏名、所属、連絡先（電話番号、メールアドレス）
- (7) 博士学位取得証明書（学位取得見込みの者はそれを証明する書類）または学位記のコピー
- ※選考の過程で当方から連絡した後、成績証明書、学位取得証明書（学士号、修士号及び博士号の取得を証明できる、厳封された各大学が発行する正式なもの）を提出していただくことがあります。

7 応募締切日 2023年6月26日（月）必着

8 選考

書類審査後、選考に通った候補者には、本学にて面接及び模擬授業を行っていただきます（オンラインで実施する場合があります）。面接及び模擬授業の際の旅費等の支給はありませんのでご了承ください。

9 書類提出先

郵送または電子メールによる応募を受け付けます。

郵送の場合

〒370-1193 群馬県佐波郡玉村町上之手1395-1

群馬県立女子大学長 小林 良江

※封筒の表に「国際コミュニケーション学部教員応募書類在中」と朱書き、記録が残る方法で郵送してください。

電子メールの場合

件名を「国際教員応募」として、次のアドレスに送信してください。

メールアドレス：[jinji@fic.gpwu.ac.jp](mailto:jinji@fic.gpwu.ac.jp)

すべての応募書類をPDF形式としてください。PDF化が困難な資料のみ、鮮明であればスキャニングによるPDF化でもかまいません。

応募書類の受信後、5日以内に受領確認メールを送信します。受領確認メールをもって、正式な応募受付とします。万一、受領確認メールが届かない場合は、本学事務局総務企画係まで電話（0270-65-8511（代表番号））でご連絡ください。

10 問い合わせ先

群馬県立女子大学国際コミュニケーション学部

英語コミュニケーション課程長 小笠原奈保美

メールアドレス：[jinji@fic.gpwu.ac.jp](mailto:jinji@fic.gpwu.ac.jp)

※電話での問い合わせには応じられません。

11 勤務条件等

採用後は、本学の業務に差し支えのない地域に居住してください。

講師として採用された場合は任期制が適用されます（5年任期、再任可）。

また、任期中に准教授に昇任した場合は、任期制は適用されなくなります。

12 備考

- (1) 本学教員の定年は満65歳です。
- (2) 応募書類は返却いたしません。提出いただいた書類や資料に含まれる個人情報、選考および採用以外の目的には使用いたしません。
- (3) 本学・本学部についてお知りになりたい方は、  
<https://www.gpwu.ac.jp/>をご覧ください。
- (4) 本学の「任期付教員の任期、任用及び再任に関する規程」は次のURL  
をご覧ください。  
<https://www.gpwu.ac.jp/info/img/c7f714f333fc9a6217d80f7b9d2dfeef43a67335.pdf>